

本市の重点対策加速化事業について

- 計画名称＝地方都市だからできる地域が一体となった脱炭素地域循環モデル～脱炭素新過疎モデル～
- 実施計画期間＝令和6年度～令和10年度（5カ年）
- 事業費総額＝17億6,889万4千円（うち交付金6億1,149万7千円）
- 主な事業内容（①～⑥）

再エネ設備

①太陽光発電設備

建物の屋根、カーポートなどにパネルを設置
●規模（5カ年）＝240件程度設置予定

②充放電設備

太陽光などクリーンな電気をEVなどへ、EVなどの余剰電力を住宅などへ送る
●規模（5カ年）＝135カ所程度設置予定

③蓄電池

太陽光発電で作った電気を蓄電。自家消費率の向上。
●規模（5カ年）＝20件程度設置予定

省エネ設備

④高効率空調設備

既存の空調から高効率なものへ変更
●規模（5カ年）＝50台程度設置予定

⑤高効率照明設備

蛍光灯、白熱電球などからLEDへ変更
●規模（5カ年）＝50件程度設置予定

⑥高効率給湯設備

既存の給湯設備から高効率なものへ変更
●規模（5カ年）＝50台程度設置予定

上記①～⑥の設備は、一般住宅・商業施設・公共施設へ設置するものとし、その設置費用は無償とします。
また、②～⑥の設備はリース方式により運営します。
ただし、④～⑥の設備にかかるリース料金は従前の電気代以下に設定（条件により異なります）することで、安価に省エネ化を図れます。

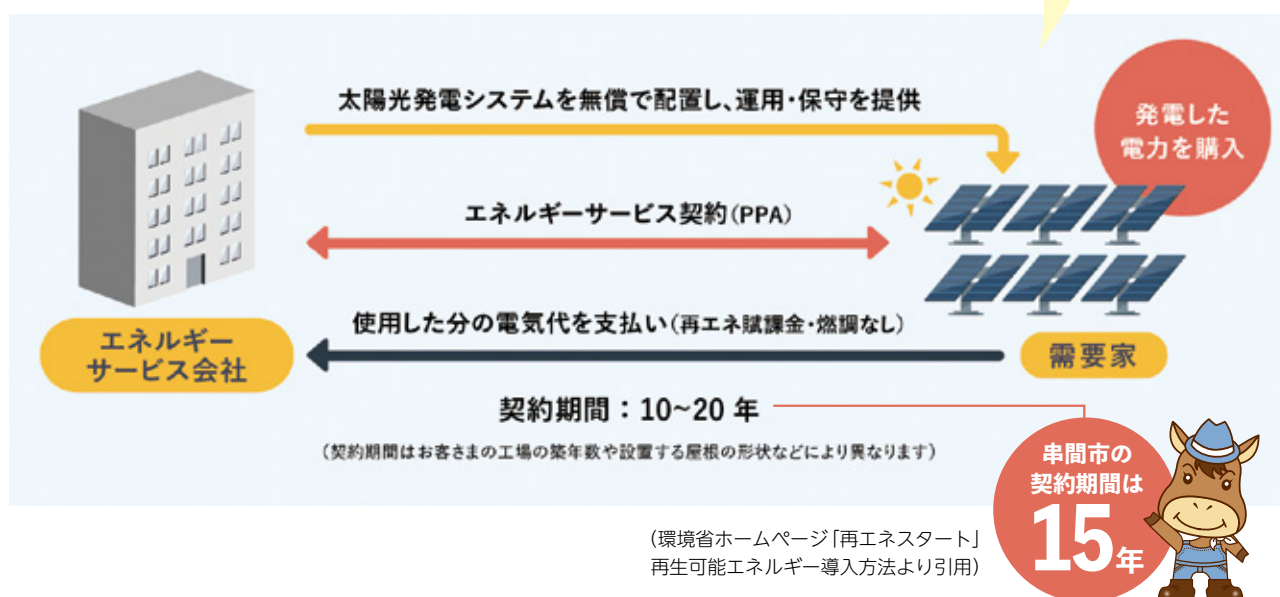
太陽光発電以外の再エネ・省エネ設備について、すべて設置費用を無償とし、毎月一定の料金を支払い、設備を借りる「リース方式」で運用します。市民の皆さんの負担を少なくすることで設備の設置を推進し、さらなる二酸化炭素削減を図っていきます。

★蓄電池・充放電設備・LEDなども推進します！

一般的に太陽光発電システムの導入は、個人や事業者の自己資金でまかなうことから初期投資が必要となりますが、PPAモデルでは、PPA事業者が需要家（個人や事業者）が持つ屋根などに無償で太陽光発電システムを設置するので初期費用がかかりません。施設所有者である需要家が設置場所を提供し、PPA事業者が無償で設備を設置することで成り立つ仕組みです。また、PPA事業者がメンテナンスをするため、メンテナンス費用もかかりません。需要家は発電した電気の使用した料金のみを支払います。

ココがポイント！

太陽光発電システム導入の初期費用やメンテナンス費用がかからない！



3

★太陽光発電システム導入では市民の皆さんに負担の少ない「PPAモデル」事業を推進します！
PPAモデルとは「Power Purchase Agreement」の略称で、日本語では「電気購入契約」と訳されます。

環境省は、脱炭素の取り組みを意欲的に行う地方公共団体などに対して、『地域脱炭素推進交付金』を交付しています。本市は『地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）』に事業計画を提案。
本年5月に採択を受け『脱炭素重点対策実施地域』に選ばれました。
今回採択された事業計画を基に今後、個人や事業者、公共施設に太陽光発電設備などの導入などを行い、2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて取り組んでいきます。

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）とは？

2030年度温室効果ガス排出削減目標（2013年度比46%減）および2050年脱炭素社会の実現に向けて、「地域脱炭素ロードマップ」（令和3年6月9日・第3回国・地方脱炭素実現会議決定）・「地球温暖化対策計画（令和

ゼロカーボンシティの実現に向けて



問 市民協働課ゼロカーボン・再生可能エネルギー推進室 ☎72-1356